

令和4年度 第2回栗東市市民参画等推進委員会

- 日 時 令和5年3月28日（火）10：30～12：00
- 場 所 栗東市役所2階 第1会議室
- 出席者 新川委員長、川邊副委員長、石橋委員、太田委員、
池田委員、奥本委員、幡委員、西川委員
市民財政部：中嶋部長
自治振興課：川津課長、原係長、西居主事補
- 欠席者 多々良委員、川中委員

議事記録（概要）

1. 開会 進行：自治振興課長
2. 市民憲章昭和 朗読
3. あいさつ

（委員長）

令和4年度第2回栗東市市民参画等推進委員会も年度末を迎えた。本日は、今年度の様々な活動についての報告をいただけるということで、今後に向けての議論も含めて、皆様方から活発に意見をいただいきたいと思っている。

本市の市民参画と協働も本当にこの十年間、随分と進んできた側面がある。一方では、それぞれの団体の活動、或いは地域での実態を見ると、停滞している側面、組織そのものが次のステップに進めないというような状況もある。これらをどう活性化していくか。そして、新しい芽をどう育てて、成長発展していただくか、これらについても、この市民参画と協働の大きなテーマであると思っている。それぞれの事業の中では、大きく成長している団体も見られるが、一方では、いささか停滞しているところもある。そうしたところもしっかり見据えながら考えていきたいと思っている。

本市は昨年、新市長を迎えることになり、当然ながら、これからの市の運営に際しては、市民の皆様方のお力をしっかりいただき、運営していくという点では、そこは変わらないと思っている。

市民参加、市民参画をこれからどう発展させていくか。この辺りもまた皆様方からいろいろと意見をいただきながら進めていければと思っている。

(市長)

3月13日からは、マスクは各自の判断、5月からは、コロナは2類から5類になることも国から示されているように、アフターコロナに向けての動きが活発になると思われる。この3年間においては、コロナ禍でなかなか地域活動や市民同士の様々な関わりが希薄になっていたと思う。このコロナを契機に、不要なことはなくしていくということがあってもいいと思われるが、なくしてはならない活動や地域の繋がりは、不変なものであり、その点については、是非とも再開させていかなければならないと強く思っている。地域の活動があり、地域を思う方々がたくさん居てこそ、地域に愛着や誇りが生まれると思っている。

この市民参画に対して、議論いただくわけであるが、私自身のまちづくりに対する思いでも重要な部分であると思っているため、忌憚のない意見をいただきたく思っている。

4. 栗東市市民参画等推進委員会の公開について

5. 報告事項 進行：新川委員長

○令和4年度実施事業実施報告について・・・〈資料1〉

(元気創造まちづくり事業、未来へつなぐ市民活動応援事業)

…資料1に基づき事務局より説明

(委員) シニア子育てサロンぼっけの構成員は、どんな方たちか。

(事務局) 100歳大学卒業生が集って立ち上げた団体であり、それから徐々にスタッフを増やしながらかつ活動されている。

(西川委員) 今年度の成果報告会は対面での実施であったため、皆さんとても楽しそうにしていた。しかし、令和5年度の実施団体は2つであるが、なぜ新規の応募団体がないかの分析や、応募していただくためには何をしたら良いかという話し合いをしていけば教えていただきたい。

(事務局) 栗東市内のNPO等の団体数が少ないということもあり、元気創造まちづくり事業において、新規団体の立ち上げを補完するという側面もあるが、本当に新規団体を立ち上げようとした時に、市としても団体に寄り添った伴奏型支援ができていないということは認識しているところであり、次年度以降の課題である。

(委員長) なかなか難しいところではあるが、組織的に目新しい活動の掘り起こしや地域の方々にお声がけし、少しでも動きやすい環境を作るためにも、事務局から地域の方々を応援

するという言葉を日常の言葉掛けから、活動に際する案内を意識的・計画的に進めていただければと思う。

(副委員長) 活動場所はどこが借りられるか。

(事務局) 活動分野によっては、借りられる場所は変わってくるが、おそらくコミュニティセンターになってくると思われる。

(委員) 制度の応募期間だけでなく、一年中、制度の周知を行っていただきたい。

(委員) 赤い羽根共同募金助成制度は、応募期間外でも受け付けている。団体が活動したいという気持ちを持っておられると、やはり活動してほしいという気持ちがある。

(事務局) 運営委員会においても頂戴していた意見でもあり、現在、制度周知チラシを作成中であり、令和5年4月から開始する協働事業提案制度の連携支援型の募集と併せて配布し、一年中、周知できるようにしていく。

(委員長) いつでも相談や支援できるような体制を整えていただきたい。

○令和4年度栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画における各課取組実績について・・・〈資料2〉

…資料2に基づき事務局より説明

(委員) 自治連合会と市との懇談会はどんなものであるか。毎年しているものか。

(事務局) 自治連合会は、市内124自治会をそれぞれ9つの学区ごとに分けて構成されているものであり、毎年、自治連合会が主催し、それぞれの学区別自治連合会と市(市長や市幹部)とで懇談している。学区ごとに懇談テーマは様々であり、そのテーマに基づき意見交換を行う場でもある。

(委員) 何かそのテーマで解決した事例等はあるか。

(事務局) その場でいただいた課題を持ち帰って、テーマに応じて、関係各課がその課題解決に向けて検討される。

(副委員長) 懇談会は市幹部と話し合いができる、大変重要な場である。

(副委員長) 放課後子ども教室は市内でいくつあるか。また、実習科目は令和5年度から開始で、どういう形で実際にしていくか。

(事務局) 市内7学区で教室は開校されている。次年度から龍谷大学の实習科目として開始され、単位も取得することができる。実際に一つの教室へ履修生が運営や企画等で携わっていただくこととなる。

(委員) 自分の所属グループとして、生涯学習課からお声がけがあり、おりがみ教室を始めしていく予定である。コロナ禍でなかなか動けない中で、再結成しての教室となる。

(委員長) 団体の活動について、庁内を含め、市民の方々に広くPRしていただきたい。

○協働事業提案制度の見直しについて・・・〈資料3〉

…資料3に基づき事務局より説明

(委員) この制度を使って、どう行政は関わっていくのか。

(事務局) 以前、駅前でイルミネーションを行いたいという話があった際には、官公庁の様々な手続きが生じることになる。市と共催することにより、そういった手続き面の負担を減らしたり、活動の幅をより広げることが可能となる。

(委員長) 官公庁の連携がスムーズに、そして市が共催することで、活動内容を広くPRすることができる。

(副委員長) イルミネーションは、どこの手続きが生じるのか。

(事務局) 駅前ロータリーは土木管理課が所管となり、場合によっては、警察でも手続きが必要となる。この制度を活用することで、市と団体が役割分担することで、より活動しやすくなる。

(副委員長) 地域振興協議会で飛び出し坊やを設置していると記憶している。

(事務局) 実際に治田東学区等で設置されている。

(副委員長) 看板より飛び出し坊やの方が、インパクトがあり、より効果的である。

(事務局) 馬に乗った飛び出し坊やなど、地域性を出した飛び出し坊やがある。

(委員長) ぜひ地域振興協議会でも協働事業提案制度を活用いただければと思う。

(委員) 連携支援型は随時募集であり、団体にとっても応募しやすい。

(委員) この制度はやってみる価値はある。ただ、成果報告会は任意参加となるが、できれば参加していただきたい。活動報告をすることで、団体活動や協働事業提案制度のPRにも繋がる。

(事務局) 参加いただけるよう積極的に促していく。当日参加されなくても、活動報告のポスターを掲載できるようにしていきたい。

(委員長) 団体の参加が難しいのであれば、市の協働担当課から発表いただければと思う。

(副委員長) 川辺自治会では、夏休みに小学生を集め、移動図書館を呼んだりしている。地域で活動するとなると、場所の支援が必要となる。また、赤い羽根共同募金助成制度も活用できればと思う。

6. 閉会 あいさつ

(副委員長) 自治会のまつりも実施しているが、時代の流れもあり、まつりに対する考えも変わってきているが、まつりをきっかけに地域のつながりを進めていければと思う。